

相続業務報酬規程 基本報酬							
遺産総額(※1) 0円超～5,000万円以下	300,000円(税込330,000円)						
遺産総額 5,000万円超～1.0億円以下	500,000円(税込550,000円)						
遺産総額 1.0億円超～2.0億円以下	800,000円(税込880,000円)						
遺産総額 2.0億円超～2.5億円以下	1,000,000円(税込1,100,000円)						
遺産総額 2.5億円超～3.0億円以下	1,200,000円(税込1,220,000円)						
遺産総額 3.0億円超～4.0億円以下	1,500,000円(税込1,550,000円)						
遺産総額 4.0億円超～5.0億円以下	2,000,000円(税込2,200,000円)						
遺産総額 5.0億円超～	別途お見積もり 計算例: 200万円 + (遺産総額<百万円未満切上> - 5億円) × 1.0%						
加算報酬①							
土地	路線価地域(1画地ごと)					倍率地域(1筆ごと)	
	通常	不整形地	旗竿地	広大地	その他	通常	雑種地その他
	30,000円 (税込33,000円)	50,000円 (税込55,000円)	70,000円 (税込77,000円)	80,000円 (税込88,000円)	応相談	15,000円 (税込16,500円)	20,000円 (税込22,000円)
加算報酬②							
非上場株式評価 (1社ごと)	原則: 小会社		原則: 中会社		原則: 大会社		配当還元
	100,000円 (税込110,000円)		120,000円 (税込132,000円)		150,000円 (税込165,000円)		50,000円 (税込55,000円)
加算報酬③							
相続人が複数の場合(2名以上の場合)				上記基本報酬額 × 10% × (相続人の人数 - 1)			

(※)

基本報酬算定の基礎となる遺産総額は、相続人様が引き継ぐプラスの財産総額となります。

具体的には、小規模宅地の特例・配偶者控除・生命保険非課税枠・退職金非課税枠・債務葬式費用等の控除を行う前の遺産総額となります。(百万円未満切捨)

(その他留意事項)

- ・ご依頼日が申告期限の3ヶ月前、未分割申告後の修正申告につきましては、別途報酬が発生致します。
- ・現地調査、訪問時の旅費及び交通費等につきましては、実費精算とさせていただきます。
- ・戸籍や金融機関残高証明書等の資料取得代行につきましては、実費精算とさせていただきます。